

令和元年度

第4回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和元年5月10日（金）
開会13時35分 閉会14時7分

場 所 教育委員室

令和元年度
第4回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 令和元年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について

第2号議案 令和元年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

(2) 報 告

① 令和2年度教員、民間人校長及び教育庁職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験実施要項について

② 平成31年高等学校新規卒業者の就職状況について

③ 大分県立くじゅうアグリ創生塾完成記念式典について

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵
事務局	教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	檜 崎 信 浩
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼福利課長	阿 部 浩 康
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育人事課長	渡 辺 登
	教育財務課財務企画監	寺 川 直 樹
	学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	義務教育課長	内 海 真理子
	高校教育課長	久保田 圭 二
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	永 井 弘
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課主幹	門 野 秀 一
教育改革・企画課主査	池 邊 大 介	

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和元年度 第4回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、鈴木委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時30分を予定しています。よろしくお願ひします。

議 事

(工藤教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第2号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案については、非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくお願いいたします。

【議案】

第1号議案 令和元年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「令和元年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について」中村 教育改革・企画課長から説明いたします。

(中村教育改革・企画課長)

第1号議案「令和元年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について」、ご説明します。

資料の3ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から5月15日に開会します令和元年第1回臨時県議会に提出予定の議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「平成30年度大分県一般会計補正予算(第5号)関係部分」の議案につきまして、教育委員会の意見を求められました。

つきましては、2ページにあります案のとおり異議がない旨を回答したいので提案させていただきます。

お手元に議案を配付しておりますが、説明は教育委員会資料により担当課長から行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(寺川財務企画監)

資料の4ページをご覧ください。

今回の補正は、平成30年度の超過勤務手当及び教職員等教育関係者の退職手当が確定したことによるものです。

資料4ページの表は、平成30年度の超過勤務手当の状況をまとめたものです。

本表の一番右側の列の「補正額(B) - (A)」の一番下の「合計」欄にありますとおり、3,649万5千円の減額となっています。

続いて、5ページをご覧ください。

本表は、平成30年度の退職手当の状況をまとめたものです。

今回確定しました退職者数の内訳は、表の中ほど、「所要額(B)」の「人数」の列の一番下の「合計」欄にありますとおり、定年退職375人、早期退職91人、自己都合による退職39人の、合わせて505人となっており、これは、2月補正時の見込みを34人下回るものであります。

これにより、退職手当は、一番右側の列、「補正額（B）－（A）」の「金額」の列の一番下の「合計」欄にありますとおり、9億8,371万7千円の減額となっています。

以上、超過勤務手当と退職手当の減額を合計いたしますと、10億2,021万2千円の減額となり、これを教育費から減額しております。

以上でございます。

（工藤教育長）

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。質問・意見のある方はお願いします。

（岩崎委員）

超過勤務手当の支出分については条例で定められていると思いますが、どういった場合に当該手当が支払われるのかという点と、超過勤務の実態はどのようにして把握しているかという点について、念のため教えてください。

（渡辺教育人事課長）

超過勤務手当の支出分について、教員については教職調整額という名目で、給料の基本月額4%が超過勤務手当相当額として別途一律に支給されているため、本件の超過勤務手当の支出額は教員を除いた事務職員、学校栄養職員、農務技師、調理員及び介助員のものとなります。

超過勤務の実態把握については、教育庁及び県立学校事務職員等は、事前の超過勤務命令を受けて業務を行い、事後確認を行った後、その時間に応じて超過勤務手当を支払うことになっています。

市町村立の学校事務職員等についても、おおむね同様の超過勤務命令に基づいて支払うことになっています。

（岩崎委員）

いわゆるサービス残業といわれる実態があるかないのか、その点について県教育委員会では把握しているのでしょうか。

（渡辺教育人事課長）

当該手当については、事前命令に基づき、その実態に応じた支給となっています。しかしながら、例えば、時間外に残っていても、個人的な対応をしている場合などいろいろな状況もあり、全てが命令対象になるというのではなく非常に難しい部分がありますが、基本的には、事前命令に基づき行った業務に対して支給しているものと考えています。

（岩崎委員）

働き方改革の流れで学校現場においても趣旨をしっかりと理解して対応してい

くことが求められていると思いますので、できる限り、その点に関して目を光らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(工藤教育長)

どの現場でも管理職が勤務時間の管理を徹底するという事は労働基準法上求められているものですので、市町村においても客観的な勤務時間把握のための整備が進んできています。今後ともしっかりと管理に取り組んでいきたいと考えています。

(工藤教育長)

ほかにございませつか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。

第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案については、提案どおり承認します。

【報 告】

① 令和2年度教員、民間人校長及び教育庁職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験実施要項について

(工藤教育長)

次に、報告第1号「令和2年度教員、民間人校長及び教育庁職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験実施要項について」渡辺 教育人事課長から報告いたします。

(渡辺教育人事課長)

資料1ページをご覧ください。

4月に2度のご協議をいただきました「令和2年度大分県公立学校教員採用選考試験」の実施要項がお手元の冊子のとおりにまとまりました。

5月7日に大分県教育委員会のホームページで公表するとともに、同日午前には報道発表、午後から実施要項の配布を行っております。

お手元に別冊でお配りしております「募集案内」とともに、県内外の受験希望者を対象に開催する実施要項説明会で資料として配布し、試験内容の周知を図るとともに受験者数の確保につなげたいと考えております。

続きまして、資料17ページの「民間企業等での管理職経験者を対象とした令

和2年度大分県公立学校校長採用候補者選考試験」の実施要項をご覧ください。

当該選考試験につきましても、教員採用選考試験と同様の5月7日に大分県教育委員会のホームページで公表するとともに、同日午前には報道発表、午後から実施要項の配布を行っております。

さらに、福岡・大阪・東京における説明会の開催、県内経済団体、県外の大分県人会への周知依頼、全国都道府県教育委員会等へのチラシ及び要項送付、全国版の新聞への広告掲載などを通して人材の確保に努めていきたいと考えております。

続きまして、資料20ページの「令和2年度大分県教育庁等職員（埋蔵文化財担当）採用選考試験」の実施要項をご覧ください。

こちらについても教員採用選考試験と同様の5月7日に大分県教育委員会のホームページで公表するとともに、実施要項の配布を行っております。

加えまして、大学訪問等を通して人材の確保に努めていきたいと考えております。

以上、公立学校教員採用選考試験、民間人校長候補者選考試験及び埋蔵文化財担当職員採用選考試験の実施要項についてご報告いたします。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、質問・意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

民間人校長候補者選考試験の合格者が、家族と一緒に来られない等の理由により採用を辞退された事案がこれまでに何回か起きており、それに対して面接の際にしっかりと意思確認を行う必要があると思うのですが、その辺りの押さえをどの程度行うつもりでしょうか。

(法華津教育次長)

第1次試験で書類選考、第2次試験で2回の面接を行っていますが、その際に「本人の志望の意思が堅いのか」「あらかじめ家族の了解を得ているのか」等について、昨年度、採用辞退が発生したこともありますので、今年度はしっかりと確認していきたいと考えています。

(工藤教育長)

特に学齢期の家族がいる方については、我々も慎重に考える必要があると考えています。昨年度もご本人は大変やる気だったのですが、家族のことで最終的には辞退されたという経緯がありましたので。

(林委員)

募集案内の中に、「大分県の教員をめざすあなたのQ&A」として「採用後の

研修は？」「採用後の健康支援は？」ということに対して詳しく記載されています。いろいろな地域で校長とは意見交換を行っていますが、最近、若い先生方との意見交換はなかなか行えていません。「こころのコンシェルジュ」の配置は行われていますが、「若い先生方が元気にしているのか」等も私たちは議論しなければならないと感じています。そのような場を今後設けてもいいのではないかと思います。

(工藤教育長)

こころのコンシェルジュの方と教育委員会とで意見交換ができる場をどこかで設けましょうか。

(林委員)

そうですね。若い先生方が現場でどのような苦労や課題や認識を持っているのかを直接できなくても、コンシェルジュの方を通して議論できればと思います。

(工藤教育長)

直接議論すると若い先生方も緊張するでしょうから、会の持ち方も検討していきます。

(鈴木委員)

管理職と若い先生方とでは親子くらいの年齢差があり、また、そういった状況の学校も非常に多く、若い先生方を育てていこうとする意識が皆さんにとってもあるので、若い先生方が困っているときにすぐにサポートする体制は現場ではできている気がします。学生が、教員を目指したいと思ってもらえるように我々も力を注げればと思います。

② 平成31年高等学校新規卒業者の就職状況について

(工藤教育長)

次に、報告第2号「平成31年高等学校新規卒業者の就職状況について」久保田 高校教育課長から報告いたします。

(久保田高校教育課長)

平成31年3月高等学校新規卒業者の就職状況についてご報告いたします。

関係資料をご覧ください。これは紹介就職のみを対象とした大分労働局のデータを基にまとめたものです。

1の表は、紹介就職の内定者数、未内定者数、内定率の年次ごとの推移を表わしています。平成31年3月末の就職内定率は99.0%です。昨年度同様に高い状況を維持しています。これは、景気の回復基調による求人数の増加もあります

が、各学校において、生徒の進路希望に応じたきめ細かな指導の成果であると考えています。また、平成31年3月末の就職未内定者数は25名となっています。このうち県立の高等学校については8名となっています。全体としては昨年度より10名の増加となっていますが、県立の高等学校の増加は4名という状況になっております。未内定者については、卒業後も各学校の卒業生相談窓口等が中心となり、生徒の進路希望達成に向けて、ハローワークやサポートステーション等と連携し、引き続き就職支援を行っています。

2の表は県内就職の状況です。就職内定者のうち県内で内定した者の割合は73.6%で、昨年度同期と比べて1.0%の増加となりました。

また、県教育委員会では、資料下の①～⑤の取組を実施し、生徒の就職支援を行っています。このうち①～③については高校教育課と大分労働局、商工観光労働部と連携して取り組んでいくものです。

本年度も当課の指導主事を中心に学校訪問を継続的に行いながら、各学校が生徒一人一人の進路希望の実現に向け、きめ細かな進路指導を行えるように支援していきます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、質問・意見等のある方はお願いします。

(高橋委員)

今回の大型連休でもそうなのですが、長期休み明けに離職者が多く発生をするという報道がメディアなどでも流れていますが、実際問題として、高卒者でこういった連休明けに離職する者が大体何%くらいいるのか、データを取っていますか。

(久保田高校教育課長)

「この時期で」という限定したデータは取っていませんが、相談窓口で相談があった件数等については集約をしています。昨年度の状況で申しますと4月、5月で相談があった件数が、全体として4名ということでした。

(高橋委員)

新規採用者については、企業の方からもバックアップがあるようですが、中途採用されるときに各高校の進路指導関係機関がサポートをしてもらえるようになっているのでしょうか。

(久保田高校教育課長)

それについても、先ほど申し上げたように、各学校に相談窓口があり、昨年度は全体として29件の問合せが県内の学校にありました。一昨年度は30件で、県外で就職した生徒も、この機会にそういった相談を学校にしている状況もあり

ますので、こういった所を希望しているのかということと学校が持っている情報とをマッチングさせ、しっかりつなげながら支援をしていくという状況です。

(高橋委員)

今は様々な業種で人手不足と言われていますが、なかなかマッチングができていないようですので、できたらそういうサポートを引き続きやっていただきたいと思えます。

(松田委員)

私を知る県内のある高校では、在校生だけではなく、卒業生も非常にオープンに受け入れて指導しているようです。卒業生がいつでも気軽に進路指導室に行けるように窓口を開けており、そこには先生方がおられて、大学、専門学校への進路指導にとどまらず、就職のことについてもしっかり支援しているようです。遅い時間帯であっても先生方が一生懸命に対応されて、一人一人の行きたい・なりたい職業を大事にしながら指導しているようですので、おそらく離職率も減ってくるのではないかと思います。

(久保田高校教育課長)

離職率については先ほど申し上げましたように、大体この3年間は40%程度で推移しているところです。窓口での相談・対応も今後引き続き行いますが、より一層、卒業生との「つなぎ」をしっかりやっていきながら、情報を企業とも共有しながら支援をしていきたいと考えております。

③ 大分県立くじゅうアグリ創生塾完成記念式典について

(工藤教育長)

次に、報告第3号「大分県立くじゅうアグリ創生塾完成記念式典について」久保田 高校教育課長から報告いたします。

(久保田高校教育課長)

お手元関係資料1ページをご覧ください。

日時は、令和元年5月21日10時30分からの開会となっています。

場所は、久住高原農業高等学校の体育館となっています。

参加者は、知事、県議会議員、竹田市長を始め多くの来賓者合わせて200名程度を想定しています。

10時30分からの記念式典では、知事の挨拶の後、県議会議長・竹田市長から祝辞をいただき、11時に閉会する予定です。その後、くじゅうアグリ創生塾に移動していただきまして、施設見学、そして研修生である農業系高校9校の生徒たちと本塾の食堂で一緒に食事を摂っていただく予定です。

その後、再び体育館に戻って本塾の第1回目の研修の実施を予定しております。
資料2ページをご覧ください。

本研修では、記念講演とパネルディスカッションを予定しています。第1回の記念講演ということで、東京農業大学名誉教授の小泉武夫氏から「発酵学から見る農業の魅力」と題して講演を行っていただく予定です。続いてパネルディスカッションでは、杵築市で酪農経営を行っている田畑修一さん、日田市で果樹経営を行っています財津さゆりさん、この2名の方を農業経営者のパネリストとしてお願いしております。二人とも県内の農業高等学校を卒業し、大学等に進学し、現在は就農され、地域の大分県農業を支える中核的存在です。またパネリストには、農業高校生の代表2名も加えて、小泉先生にも引き続きアドバイザーとして参加いただく予定です。またファシリテーターとしては、株式会社ファームサポーターズ・ラボ代表取締役の岡部由美子さんをお願いしています。二つのテーマ「農業を通して学んだこと」、「明日の大分県農業に向けた農業Myプラン」でパネルディスカッションをする予定です。

講師の方のプロフィールについては、3ページに記載しています。多くの参加者の下、充実した情報交換等を含めてやっていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告について、質疑・意見等のある方はお願いします。

(林委員)

私は当日、都合が合わず出席できませんけれど、田畑さんとはよくお会いする仲でして、現在、酪農は非常に厳しい状況ですが、彼は非常によく頑張っていて、大学との交流や食育の活動も積極的にされています。財津さんとは直接お会いしたことはありませんが、農業大学校で学ばれ、就農し、やはり非常によく頑張っておられます。高校生には是非こういった若者の姿を見てほしいと思います。

(久保田高校教育課長)

生徒との交流をしっかりと進めるようにやっていきたいと思っています。

(工藤教育長)

ほかにございませつか。

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますか、その前に、公開でそのほか何かございませつか。

では、非公開と決定しました議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課長及び傍聴人は退出してください。

【議案】

第2号議案 令和元年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕在室)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案「令和元年度大分県教科用図書選定審議会委員の任命について」提案しますので、内海 義務教育課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。質問・意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。

第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

それでは、最後にそのほか何かございますか。

ないようですので、これで令和元年度 第4回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。